

施策事業進捗状況確認票【第5章】

1 取組手法

取組手法	項目数	割合
普及啓発	67	34%
維持管理	44	22%
整備事業	19	10%
仕組みづくり	16	8%
市民活動支援	12	6%
補助	12	6%
計画策定	5	3%
その他	24	12%
合計	199	100%

2 関係課

関係課名	項目数
環境保全課	53
ごみ減量推進課	22
道路課	13
みどり公園課	16
交通課	10
協働コミュニティ課	9
教育企画課	5
その他	71
合計	199

3 評価

評価	項目数	割合
A	170	85%
B	20	10%
C	0	0%
D	9	5%
合計	199	100%

施策事業進捗状況確認票【第5章】

※評価：A：計画通り順調に進んでいる、B：計画にやや遅れが出ているが、進んでいる、C：計画に大きく遅れが出ているが、進んでいる、D：未実施、全く進んでいない

資料3-3

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または取組む予定の事項に◎	
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
1. 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます（西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編）	1. 省エネルギーの推進 公共施設における省エネルギー性能に優れた機器の導入や省エネルギー行動の徹底、市民及び事業者への省エネルギー行動やクールチョイス等に関する情報の発信を推進します。	①省エネルギーに関する情報の発信	1	家庭でできる省エネルギーの方法等を発信します。	環境保全課	○		普及・啓発		エコプラザ西東京他公共施設にて、夏冬の省エネに関するリーフレットを配架したり、ホームページを通じて「打ち水」など家庭でできる夏の省エネルギーの方法等を発信した。また、小学校を通じて、5年生に環境家計簿を配付し、省エネの取組を行った。	A	継続	左記の取組を継続するほか、市民に省エネの取組の見える化を図るため、市ホームページに環境家計簿を掲載します。		
			2	事業所における省エネルギー活動の実施を啓発します。	環境保全課		○	普及・啓発		個人、事業者、団体の環境活動を紹介する「にしとくきょう環境アワード」の検討を行った。	B	継続	令和4年度に「にしとくきょう環境アワード」を実施し、事業所の環境配慮行動を広く市民に啓発します。		
			3	クールチョイス運動を普及啓発します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		市ホームページへの掲載やエコプラザ西東京の環境学習講座にて普及活動を行った。環境フェスティバルでは、参加者に賛同登録をお願いした。	A	継続	継続して市ホームページを通じた普及啓発の他、イベント等でクールチョイスに関するパネル展示などを行い、参加者にクールチョイスの賛同登録を促すなど、市民へのクールチョイス運動の普及啓発を進める。		
		②省エネルギーに関する取組の促進	4	公共施設の新設、改修時において、省エネルギー機器の導入を進めます。		公共施設マネジメント課			普及・啓発		公共施設等マネジメント基本方針の見直しに向けて、公共施設の新設、改修等を実施する際の省エネルギー機器の導入の推進を図った。また、普通建設事業の案件抽出に際して、地球環境への配慮について検討を促した。	A	継続	引き続き、公共施設の新設、改修時において、省エネルギー機器の導入を推進する。	
						建築営繕課			維持管理		中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事で、最新型の省エネ空調機を導入した。	A	終了	武道場空調設備取替工事で、最新型の省エネ空調機を導入する。	◎
						協働コミュニティ課		○	維持管理		緑町地区会館の空調について、省エネルギー機器を導入した。	A	継続	公共施設の新設、改修時において、省エネルギー機器の導入を進めます。	
						交通課			維持管理		老朽化に伴う照明器具の取り換えの際にLEDの照明器具を導入した。	A	継続	今後も施設の新設及び設備改修等を行う際には、省エネ機器等の導入可能なものについては導入を検討する。	
						教育企画課			維持管理		学校の改修において、LED照明などの省エネ機器の導入を進めた。	A	継続	引き続き、学校の建替、改修において、LED照明などの省エネ機器の導入を進める。	◎
						高齢者支援課		○	維持管理		各施設LED照明器具へ切替口	B	継続	安定器等の不具合により修繕が必要な照明器具をLEDへ取替えていく。	
						5	公共施設におけるエネルギー使用量の見える化を検討します。	環境保全課			仕組みづくり		環境省のシステム（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム：LAPSS）を使用している。これにより、公共施設のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量をグラフ等で容易に見える化ができる。	A	継続
			6	家庭等のLED照明の導入・整備を促進し、温室効果ガス排出削減に努めます。	環境保全課	○		補助		家庭用LED照明器具購入・工事半額助成を実施した。令和3年度は購入助成に重点を置き募集を行った。その結果、LEDへの交換で33,090 kg-CO ₂ 削減を達成した。（令和2年度 27,318kg-CO ₂ ）	A	継続	引き続き家庭用LED照明器具購入・工事半額助成を実施する。より広くLED照明を普及するものとした。		
			7	家庭等の省エネルギー機器の設置を支援します。	環境保全課	○		普及・啓発		省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器の買換え時にポイントを付与する東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」を多くの市民が利用できるよう、市報やホームページ、庁舎でのチラシ配架などで周知した。	A	継続	引き続き、国や東京都による省エネ機器導入に対する補助制度等の動向に注視し、国や東京都の補助制度公表後速やかに市報やホームページ等を通じて市民に周知を行う。	◎	
		2. 再生可能エネルギーの導入推進 太陽光発電や太陽熱利用設備、小型風力発電の利用など、本市の特性に配慮した再生可能エネルギーの導入を推進します。	①再生可能エネルギーに関する情報の発信	8	市民や事業者に対して導入補助や導入による効果等に関する情報を提供します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		東京都などが発行する再生可能エネルギー導入補助に関するチラシ・リーフレット等の啓発物をエコプラザ西東京や庁舎等の施設に配架し、市民や事業者に情報提供した。	A	継続	引き続き、東京都などの再生可能エネルギー導入補助に関する最新の啓発物を施設に配架する他、東京都の再生可能エネルギー導入支援制度を市報やホームページ等で情報提供する。	
				9	再生可能エネルギー由来の二酸化炭素排出係数が低い電力の活用・情報発信を行います。	環境保全課	○	○	普及・啓発		東京都など5都府県が連携して実施している「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（通称「みい電」）」をホームページやチラシの配布などで情報発信した。	A	継続	引き続き、「みい電」を始めとした有益で環境にやさしい再生可能エネルギー由来の電力の情報発信を行う。	
②再生可能エネルギーに関する取組の促進	10		公共施設における太陽光発電や太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー機器の導入等を進めます。	公共施設マネジメント課			普及・啓発		公共施設等マネジメント基本方針の見直しに向けて、公共施設の新設、改修等を実施する際の再生可能エネルギー機器の導入の推進を図った。また、普通建設事業の案件抽出に際して、地球環境への配慮について検討を促した。	A	継続	引き続き、公共施設の新設、改修時において、再生可能エネルギー機器の導入を推進する。			
3. 低炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進 普段のライフサイクルの中で、極力、二酸化炭素の排出量を少なくするとともに、エネルギーの使用量を控えるなど、低炭素社会を意識したまちづくりを推進します。	①地域での取組の推進	11	太陽光発電や雨水の循環利用、地上部や屋上・壁面の緑化、環境に配慮した環境共生住宅等の普及啓発を図ります。	環境保全課	○	○	普及・啓発		市報やホームページ等を通じ、市民や事業者に対し、太陽光発電や壁面緑化等を利用した環境共生住宅の普及啓発を行った。	B	継続	市報やホームページ等を通じ、市民や事業者に対し、太陽光発電や壁面緑化等を利用した環境共生住宅の普及啓発を行う。	◎		
		12	市内産農産物や国内産農産物の選択・利用を普及啓発し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減を図ります。	産業振興課	○	○	普及・啓発		めぐみちゃんメニュー事業として、地産地消の推進の取組を行った。	A	継続	地産地消推進の取組として、めぐみちゃんメニュー事業のなかで、市内産農産物を活用したメニューを市内小・中学生から募集し、市内飲食店で期間限定で販売を行う。			
		13	近隣自治体等と連携して地球温暖化対策を推進します。	環境保全課			仕組みづくり		東京都環境・公害事務連絡協議会の定例会やブロック会議等で、地球温暖化対策の推進について近隣自治体等と意見交換を行った。また、令和4年2月に西東京市においても「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、他区市町村と連携して地球温暖化に取り組む。	B	継続	引き続き、近隣自治体の環境所管部門と連携し、広域的な地球温暖化対策について検討を進める。また、脱炭素社会の実現に向けた政策研究を行うゼロカーボン市区町村協議会に入会を行う。			
	②エネルギーの見える化の推進	14	エネルギーや二酸化炭素排出量の見える化を検討します。	環境保全課	○		仕組みづくり		学校を通じ、小学5年生に環境家計簿を配布し、家庭でのエネルギー使用量、二酸化炭素排出量の見える化を行った。	B	継続	学校での環境家計簿の配付に加え、市ホームページに環境家計簿を掲載し、誰でも二酸化炭素排出量の見える化を実感してもらおう。			

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または 取り組み予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
		③公共交通利用の促進	15	公共交通機関の充実、自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車へ転換することを促進します。	交通課		○	補助	基準策定	コミュニティバス はなバス運行継続 西東京市自転車ナビマーク等整備基準策定	A	継続	コミュニティバス はなバス運行継続 策定した西東京市自転車ナビマーク等整備基準に基づく整備	
		④次世代自動車の普及促進	16	東京都と連携し、次世代自動車であるゼロエミッション・ビークルの普及を促進します。	環境保全課			その他		市ホームページに東京都が実施する「電動バイクの普及促進事業」を掲載し、普及に努めた。	A	継続	引き続き、東京都の補助事業などの情報が更新された際に、速やかにホームページ等で周知啓発を行う。	
4. 地域のみどりの保全・創出 二酸化炭素の吸収源となる樹林地や農地等のみどりの保全・創出を推進します。	①地域のみどりの保全・創出		17	二酸化炭素の吸収源となる樹林地・樹木、農地等のみどりを保全します。	産業振興課			維持管理		農業委員会との協力により農地の肥培管理を行った。	A	継続	農業委員会との協力により農地の肥培管理を行う。	
					みどり公園課	○		計画策定	令和4年3月に「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定した。	A	継続	令和4年3月に策定した。「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、保全活用に取り組んでいく。		
					道路課		○	整備事業	市道104号線の道路改良に伴い、植樹帯を緑化フェンスに変更することでみどりの保全を行った。	A	継続	令和3年度と同様に、市道104号線の道路改良に伴い、植樹帯を緑化フェンスに変更することでみどりの保全を行う。今後も、緑の保全・創出に努める。		
					都市計画課		○	普及・啓発	人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導した。	A	継続	引き続き、人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導していく。		
					みどり公園課		○	仕組みづくり	令和3年度実績 緑化指導42件 緑化面積 5,755㎡	A	継続	開発協議に基づく		
					下水道課			整備事業	東京都と整備検討に伴う協議を実施した。	A	継続	引き続き整備検討を実施する。		
					環境保全課			仕組みづくり	エコプラザ西東京の環境講座にて、「緑のカーテン効果 市民テストモニター募集」事業を実施し、市ホームページに掲載を行い、広く市民に緑のカーテンの普及啓発を行った。	A	継続	令和4年度も引き続き実施する		
					環境保全課			維持管理	エコプラザ西東京での屋上緑化、リュウキュウアサガオによる壁面緑化の維持管理を行った。	A	継続	引き続き、エコプラザ西東京での屋上・壁面緑化を維持し、更に充実させる。		
					障害福祉課		○	維持管理	障害者総合福祉センターでは、4階テラスを緑化しており、ひばりが丘分庁舎では屋上緑化を実施している。	A	継続	障害者総合福祉センター及びひばりが丘分庁舎において、引き続き緑化の維持に努める。		
					子ども家庭支援センター			維持管理	住吉会館においては、3階、4階テラスの屋上緑化を実施している。	A	継続	住吉会館において、引き続き屋上緑化を維持する。		
文化振興課			維持管理	・コール田無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施。 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	A	継続	・コール田無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ※東伏見コミュニティセンターは、令和4年度から協働コミュニティ課が所管							
協働コミュニティ課			維持管理	—	A	継続	東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。							
2. 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます 6. みどりや水辺環境の保全・創出・活用 市内に残されている樹林地をはじめ、街路樹や公共施設などの緑地の適正な維持管理を行うとともに、農地の保全、持続可能な農業の振興を通じて良好なみどりを維持します。また、河川周辺の美化や地下水のかん養を通じた水循環の確保に取り組みます。	①みどりの保全・創出		23	樹林地の保全・創出のための取組を支援します。	みどり公園課	○		補助		保存樹等補助制度 令和3年度 新規=樹木、1件3本・新規=1件、生垣18.0m	A	継続	申請に基づく	
					みどり公園課	○		補助	保存樹等補助制度 令和3年度 新規=樹木、1件3本・新規=1件、生垣18.0m	A	継続	申請に基づく		
					道路課		○	整備事業	街路樹の管理を適切に行い、剪定の時期や方法などは、地域住民への配慮なども含めて慎重に実施した。	A	継続	街路樹については適切に管理する。		
					障害福祉課		○	維持管理	障害者総合支援センター、保谷障害者福祉センター、ひばりが丘分庁舎、東伏見1号・2号分庁舎においては、それぞれ敷地内に樹木を植えるなど緑化を行っている。さらに、保谷障害者福祉センターの緑化のために、東京都へ苗木供給希望を出した。	A	継続	各施設における樹木等について、引き続き維持管理する。		
					子ども家庭支援センター			維持管理	施設敷地内の既存樹木等の維持管理を行った。	A	継続	今後も、引き続き環境に配慮した維持管理を行う。		
					文化振興課			維持管理	・コール田無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施。 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	A	継続	・コール田無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを継続する。		
					協働コミュニティ課		○	維持管理	東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	A	継続	東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。		
					交通課			維持管理	施設敷地内の既存樹木等の維持管理を行った。	A	継続	今後も、引き続き環境に配慮した維持管理を行う。		

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			27	緑地や農地など自然環境が持つ多面的な機能をグリーンインフラとして活用します。	産業振興課	○	○	整備事業		農地の多面的な機能の一つである「防災機能」を周知するため、「畑の防災訓練」を行っていたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	D	変更	農地の多面的な機能の一つである「防災機能」を紹介するイベントを行う。	
					みどり公園課	○		計画策定		令和4年3月に「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定した。	A	継続	令和4年3月に策定した。「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、保全活用に取り組んでいく。	
			28	生垣設置等の取組を支援します。	みどり公園課	○		補助		生垣設置造成補助 令和3年度 実績4件	A	変更	「西東京市緑と花の沿道推進事業補助金」へ制度を改め、沿道緑化の推進を図る。	
			29	「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導を行います。	みどり公園課		○	仕組みづくり		令和3年度実績口緑化指導42件緑化面積 5,755㎡	A	継続	開発協議に基づく	
			29	「西東京市人にやさしいまちづくり条例」に基づいた緑地の保全・創出の指導を行います。	都市計画課		○	普及・啓発		人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導した。	A	継続	引き続き、人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導していく。	
			30	市民や事業者とともにみどりの保全を進めるための機会を設けます。	みどり公園課	○		普及・啓発		下保谷四丁目特別緑地保全地区イベント（春の一般開放）（秋の一般開放） 令和3年度実績 2回	A	継続	下保谷四丁目特別緑地保全地区イベント 令和4年度 春期・夏期・秋期・冬期実施予定	
		②公園・緑地の活用	31	公園等の公共用地にある花壇の計画・植え付け・管理等の市民の活動を推進します。	みどり公園課	○		市民活動支援		公園配置計画に基づき、花いっぱい運動、公園管理協力会員制度など市民参加による公園づくりや公園の管理を推進している。	A	継続	引き続き公園配置計画に基づき、公園づくりや公園の管理を推進していく。	
			32	市民との協働による公園や緑地等の維持・管理を行うため、人材育成を進めます。	みどり公園課	○		その他	共催謝金	コミュニティガーデナー養成講座の実施	A	継続	コミュニティガーデナー養成講座を実施予定	
		③農地の保全	33	環境にやさしい農業の普及を図るための支援を行います。	産業振興課		○	補助		西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱に基づき、堆肥・有機質肥料・フェロモン剤及び生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートとの購入補助を行った。	A	継続	西東京市安全安心農業推進事業補助金交付要綱に基づき、堆肥・有機質肥料・フェロモン剤及び生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートの購入補助を行う。	
			34	持続可能な農業経営に向けた取組を進めます。	産業振興課		○	補助		都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、農業経営の充実を図った。	A	継続	引き続き、都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用する。	
			35	市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めるための機会を提供します。	産業振興課	○	○	普及・啓発		農のアカデミー体験実習農園を利用し、市内小学校・幼稚園の児童・園児に農業体験を行った。	A	継続	農のアカデミー体験実習農園を利用し、市内小学校・幼稚園の児童・園児に農業体験を行う。	
		④水辺環境の保全・創出	36	河川周辺のごみのポイ捨て防止に関する普及啓発や美化活動を支援します。	ごみ減量推進課			普及・啓発		個別のポイ捨ての連絡に対し、市が管理している場所については処理をしている。	A	継続	個別のポイ捨ての連絡に対し、市が管理している場所については処理をしていく。	
		⑤水循環の確保	37	家庭での雨水の地下浸透量を増加させるための取組を支援します。	下水道課	○		その他	助成	4月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施した。	A	継続	4月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施する。	
			38	道路や公共施設において、地下浸透を増加させるための取組を進めます。	障害福祉課		○	維持管理		保谷障害者福祉センターにおいては、浸透樹及び浸透管により排水を地下浸透させている。	A	継続	保谷障害者福祉センターにおいて、引き続き浸透樹及び浸透管の維持管理を行う。	
			38	道路や公共施設において、地下浸透を増加させるための取組を進めます。	道路課		○	整備事業		私道整備事業において、約2,900㎡の透水性舗装を実施した。	A	継続	私道整備を行う際は現地状況を確認し、透水性舗装を採用するよう検討していく。	
			39	農地や緑地の保全を通じて雨水の地下浸透の維持に努めます。	産業振興課	○		普及・啓発		植木農業の振興及び市民が「緑」にふれあうことができる機会を提供するため、市内農業の特徴である植木を活かしたイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	D	継続	植木農業の振興及び市民が「緑」にふれあうことができる機会を提供するため、市内農業の特徴である植木を活かしたイベントを実施する。	
					みどり公園課	○		補助		公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいる。	A	継続	引き続き、公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいく。	
			40	公共施設での雨水利用方法について検討します。	子ども家庭支援センター			維持管理		住吉会館において、雨水をトイレの中水道として利用している。	A	継続	引き続き、雨水をトイレの中水道として利用する。	
					文化振興課			維持管理		保谷こもれびホール・東伏見コミュニティセンターのトイレ排水について雨水利用を実施している。	A	継続	トイレ排水について雨水利用を継続する。 ※東伏見コミュニティセンターは令和4年度より協働コミュニティ課が所管。	
					協働コミュニティ課		○	維持管理	—		A	継続	東伏見コミュニティセンターのトイレ排水について雨水利用を実施している。	
					教育企画課			維持管理		一部の学校において、雨水をトイレの洗浄水等に利用している。	A	継続	引き続き、雨水をトイレの洗浄水等に利用する。	◎
					高齢者支援課		○	維持管理		田無総合福祉センターにおいて、雨水を利用し、トイレと散水に使用した。	A	継続	田無総合福祉センターにおいて、引き続き雨水槽等の管理を行い、雨水を利用していく。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎	
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
		⑥みどりや水辺とのふれあいの確保	41	歩いて楽しめる魅力ある空間づくりを進めます。	みどり公園課	○		その他	イベント共催	みどりの散策路めぐり秋季2回実施	B	継続	みどりの散策路めぐり春・秋季それぞれ2回実施		
			42	市民がみどりに親しむ機会の提供を検討します。	みどり公園課	○		普及・啓発		特別緑地保全地区イベント開催 春・秋 合計2回	A	継続	特別緑地保全地区 イベント開催春夏秋冬 合計4回 一般開放24回以上		
	7. 生物多様性の保全・活用 生物多様性の保全に向けて、市内の現状を把握や保全に向けた対策に努めるとともに、市民・事業者の意識の啓発、地域の生態系に影響を与える恐れがある外来種の駆除等に取り組めます。	①生物多様性の現状把握	43	市内の生物多様性の現状を把握するための調査について検討します。	環境保全課				計画策定	令和6年度の第3次環境基本計画策定に併せ、生物多様性地域戦略を包含する。このため、令和4年度に生物多様性の調査の実施を予定している。	B	継続	生物多様性地域戦略の策定にあたり、基礎調査として、市民に認識しやすく、戦略策定後の保全やモニタリングなどの取組への活用が期待できる植物と鳥類、水性生物等の生物調査を行う。		
②生物多様性の保全・活用		44	生物の育成・生息環境の保全に配慮した公園の維持管理を行います。	みどり公園課	○			維持管理		平成27年3月に策定した「西原自然公園植生管理計画」に基づき、市民団体との協働により、萌芽更新などの植生管理を実施している。	A	継続	平成27年3月に策定した「西原自然公園植生管理計画」に基づき、市民団体との協働により、萌芽更新などの植生管理を実施していく。		
		45	街路樹として、武蔵野在来の樹種（郷土樹種）の活用等を検討します。	道路課		○		整備事業		令和3年度における道路改良工事等において、武蔵野在来樹種の植樹は行っていません。	D	継続	都市計画道路事業等で街路樹を新たに設ける際は、武蔵野在来の樹種（郷土樹種）の活用等を検討する。		
		46	野生生物の生息基盤にも着目し、緑地がつながりを持って保存されるよう保全対策を実施します。	みどり公園課	○			補助		公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいく。	A	継続	引き続き、公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいく。		
③生物多様性に関する情報の発信		47	市民・事業所に対して、生物多様性に関する意識啓発を行います。	環境保全課	○	○		普及・啓発		市内の全小学校4年生に配布した「西東京市の環境」において、生物多様性についての紹介を行った。エコプラザ主催事業の野鳥観察会は、新型コロナウイルス感染症により中止となった。	B	継続	生物多様性に関する環境講座の実施を検討する。	◎	
④外来種対策の推進		48	外来種に関する情報の発信、栽培や飼育の際の留意点等の周知を行います。	環境保全課	○			普及・啓発		ヒアリ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどの外来の昆虫や植物の特徴等について、ホームページ等で周知を行った。	A	継続	引き続き、外来種に関する最新情報をホームページ等で周知を行う。		
		49	生態系に被害を及ぼす恐れがある外来種は、市民・事業者との協働のもと、優先度を考え防除に取り組めます。	環境保全課	○	○		その他	防除	市民からの依頼に基づき、ハクビシン・アライグマを令和2年度はハクビシン17頭、令和3年度はハクビシン5頭、アライグマ2頭を駆除した。	A	継続	引き続き、ハクビシン・アライグマを始めとする外来生物の防除に取り組む。	◎	
	8. 歴史的・文化的環境資源の保全・活用 市内に残されている社寺や遺跡等の文化財について、次の世代に伝えるために保存するとともに、地域の歴史を学ぶための資料として活用します。	①歴史的・文化的環境資源の保全	50	市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺や遺跡等の文化財の保存や復元に努めます。	社会教育課			その他	維持管理 補助 整備	国の補助金や市の指定制度等を用いて文化財や遺跡の管理を行った。縄文時代の景観復元を目指す、下野谷遺跡の整備を行った。	A	継続	引き続き実施する。	◎	
		51	郷土に関する民具・農具等の文化財資料の収集・整理、公開に努めます。	社会教育課	○			普及・啓発		郷土資料室で資料の収集、整理、公開を行っている。収蔵資料の管理活用のためのデータベース化を継続して行った。	A	継続	引き続き実施する。	◎	
		52	文化財とその周辺の自然環境等とを一体的に捉えて、みどりの保全に努めます。	社会教育課	○			普及・啓発		保谷のアイイベントについて、新型コロナウイルス感染症の影響により現地でのイベント開催を中止し、動画配信による屋敷林とその周辺自然の普及啓発を行った。	A	継続	コロナ禍でのイベント実施について検討し、可能なものは実施する。また、開催方法についても状況に合わせ検討する。		
		②歴史的・文化的環境資源の活用	53	市内の自然の中で歴史を刻み続けてきた社寺・遺跡等の文化財や武蔵野の面影を残す雑木林・屋敷林に親しむ機会を提供します。	社会教育課	○			維持管理		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現地での共催イベント及び下野谷遺跡でのイベントを中止し、動画配信によるPR、イベント開催を行った。	A	継続	コロナ禍でのイベント実施について検討し、可能なものは実施する。また、開催方法についても状況に合わせ検討する。	
3. ごみの削減、資源の有効利用を進めます	9. ごみの減量化 一般廃棄物の排出量を削減するため、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発や生ごみの再資源化に取り組めます。	①ごみ減量の取組の推進	54	家庭から排出されるごみの減量のための取組を周知します。	ごみ減量推進課				普及・啓発			A	継続	市の広報媒体を活用し市民への周知を図った。	
			55	ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化を分析・検証します。	ごみ減量推進課				計画策定		西東京市一般廃棄物処理基本計画（令和4年度から令和18年度）を策定し、ごみ排出量等の目標数値を更新した。	A	継続	策定した計画に沿った施策等により、ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化を分析・検証していく。	
		②市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進	56	事業系一般廃棄物の削減に向けて、事業者への減量化・資源化等についての指導を行うとともに、処理手数料の見直しについて、柳泉園組合と清瀬市、東久留米市と連携して検討します。	ごみ減量推進課				その他	調整・検討	事業系一般廃棄物処理手数料の改定に向けて調整を行った。	A	継続	事業系一般廃棄物処理手数料の改定について、使用料等審議会への諮問、資料作成等の調整を行っていく。	
			57	環境保全課	○	○	市民活動支援			A	継続	フードドライブを定期的にも実施するとともに、市民や事業者に啓発することで参加者を広げていく。	◎		
		ごみ減量推進課				普及・啓発			A	継続	関係団体が実施したフードドライブに協力するとともに、庁内での市職員のフードドライブを実施した。				
			58	市民・事業所・市の協働による廃棄物減量のための取組を拡充します。	ごみ減量推進課				普及・啓発		D	継続	新型コロナウイルス感染症防止のため積極的な協働作業ができないが、今後の取組方法等を検討していく。		
10. 再使用、再資源化の推進	①再使用の推進 資源の消費を抑制するため、不用品の融通や使い捨て製品の使用をできるだけ抑制するとともに、廃棄するものについてもできるだけ再資源化を推進します。		59	不用品の交換やフリーマーケットの取組等を推進します。	ごみ減量推進課	○			市民活動支援			D	継続	新型コロナウイルスの感染症予防のため、安全確保可能となるまで事業休止としているが、再開可能となれば引き続き取り組んでいく。	
			60	ごみ減量推進課				普及・啓発		A	継続	引き続き、市の広報媒体を活用して市民周知・啓発を図っていく。			
	秘書広報課	○		○	普及・啓発			A	継続	マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を促進します。					

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または 取組む予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			61	イベント等におけるリユース食器の利用を普及啓発します。	ごみ減量推進課	○		市民活動支援		令和2年度以前は、りさいくる市において、市民団体のリユースの場を設けたが、新型コロナウイルス感染症防止からりさいくる市を実施していないため実施できなかった。	D	継続	引き続きりさいくる市に合わせて活動できるよう市民団体に協力していく。	
				地域共生課	○		普及・啓発		令和3年度ともに活きるまちづくりフェスにおいては、コロナ禍に伴い飲食を禁止していたため、リユース食器利用の普及啓発は行っていない。	B			イベント自体の実施について検討中	
		②再資源化の推進	62	市民団体や自治会、集合住宅などによる資源物の集団回収活動を継続して実施します。	ごみ減量推進課	○		補助		登録団体に収集量に応じて奨励金を交付した。	A	継続	事務事業評価により抜本的な見直しが必要であるが、事業継続の必要性もあるため、事業の実施内容について引き続き検討する。	
			63	焼却灰のエコセメント化事業を推進します。	ごみ減量推進課			維持管理		可燃ごみの焼却灰をエコセメント化した。	A	継続	エコセメント化施設の更新に向け、今後の施設運営について関係自治体で検討していく。	
			64	分別品目等の検討を行います。	ごみ減量推進課			その他	検討	収集した小型家電の品目別調査を行った。	A	継続	経費負担が問題となるため、予算要求に合わせて、調査結果を生かし、検討していく。	
			65	使用済小型電子機器等の再資源化を進めます。	ごみ減量推進課			普及・啓発		収集した小型家電の品目別調査を行った。	A	継続	収集品目について、今後のあり方を検討していく。	
		①効率的なごみ処理、広域処理の推進	66	効率的なごみ処理を進めるため、市民への意識啓発によるごみ排出ルールの徹底や効率的なごみ収集体制への見直し、広域的な取組の推進を図ります。	ごみ減量推進課			普及・啓発		排出方法等が理解されていない市民に対し、個別の相談や啓発活動を行った。	A	継続	引き続き相談・啓発活動を行っていく。	
			67	ごみの発生抑制や再資源化を促進する方法について調査・検討します。	ごみ減量推進課			その他	調整・検討	事業者と協定を締結し、ペットボトルリサイクルを開始した。	A	継続	新たな資源化手法の実施に向け事業者との調整を図っていく。	
			68	ごみ減量の重要性や減量のための方法等に関する講演会を行います。	ごみ減量推進課			普及・啓発		令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現地へ出向いての出前講座は行わなかったが、小学生の授業でオンライン出前講座を行った。	B	継続	引き続き、市広報媒体や出前講座の活用、オンラインによる講座を実施して周知を図っていく。	
			69	ごみ減量に関する事業者の意識啓発に取り組みます。	ごみ減量推進課			普及・啓発		令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現地へ出向いての出前講座は行わなかったが、小学生の授業でオンライン出前講座を行った。	B	継続	引き続き、市広報媒体や出前講座の活用、オンラインによる講座を実施して周知を図っていく。	
		②効率的なごみ収集の推進	70	収集・運搬車両の台数の見直しや車両の新規導入時の低公害車の利用等を推進します。	ごみ減量推進課			維持管理		毎年度、収集・運搬台数等が適正になるように検討し予算計上している。	A	継続	令和5年度予算要求に向け、効率化を踏まえて体制を検討していく。	
		③広域処理の推進	71	広域的に実施する取組を関係機関等と協力して進めます。	ごみ減量推進課			普及・啓発		廃棄物処理施設における火災防止等について、構成自治体での連携した周知啓発を行った。	A	継続	周知活動を継続していくとともに、令和3年度策定の計画に基づき、課題解決の検討を行う。	
4. 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます	12. 大気・水等の環境調査 良好な大気・水環境	①大気・水等の環境に関する調査・研究の推進	72	大気や水、騒音、土壌等の現状を継続的にモニタリングします。	環境保全課		○	維持管理		大気や水の測定データ、騒音測定、土壌等の現状把握を継続的にモニタリング実施した。	A	継続	引き続き、大気や水の測定データ、騒音測定、土壌等の現状把握を継続的にモニタリング実施する。	
			73	国や東京都等で行われているPM2.5等の環境調査の情報を収集し、公表します。	環境保全課		○	維持管理		国や東京都の情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、国や東京都等で行われているPM2.5等の環境調査の情報を収集し、市報やホームページ等で状況提供する。	◎
			74	環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行います。	環境保全課		○	維持管理		環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行った。	A	継続	引き続き、環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行う。	
			75	市民との協働を進めるため、市民ボランティアNPO等と連携した環境調査等を行います。	環境保全課	○		その他	調査	市民団体と協働して、大気中における二酸化窒素の濃度測定を実施した。	A	継続	引き続き、市民団体と協働して大気中二酸化窒素の濃度測定を実施する。	
		②大気・水等の環境に関する情報の公表	76	市が行っている環境測定の結果を市のホームページや広報等で公表します。	環境保全課		○	維持管理		最新の大気・水等の環境に関する情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、最新の大気・水等の環境に関する情報を市報やホームページ等で情報提供する。	
		13. 健康で快適な生活環境の実現	77	健康で快適な生活環境を実現するため、大気や水質、土壌の汚染防止に努めるとともに、ヒートアイランド現象対策に取り組みます。	総務課			整備事業		庁用車の適正化に関する基本方針に基づき、目標台数への取り組みを実施した。	A	継続	令和4年度においても、庁用車の適正化に関する基本方針に基づき、買い替え時期にある庁用車について、環境性能車への切り替えを検討する。	◎
				自動車利用の抑制、低公害車の普及を促進します。	建築営繕課			維持管理		公用自動車の利用抑制のため、庁舎間連絡バスや公用自転車の利用を積極的に行った。	A	継続	引き続き公用自動車の利用抑制のため、庁舎間連絡バスや公用自転車の利用を積極的に行う。	◎
					秘書広報課	○	○	普及・啓発		移動は可能な限り、徒歩や自転車を利用するなどして自動車利用の抑制に努めた。	A	継続	自動車利用の抑制、低公害車の普及を促進します。	
					地域共生課			維持管理		庁舎間や市内の移動の際、公共交通機関や庁舎間バス、自転車の利用に努めた。	A	継続	庁舎間や市内の移動の際、公共交通機関や庁舎間バス、自転車の利用に努める。	
					生活福祉課	○		仕組みづくり		新型コロナウイルスの影響により訪問活動を自粛したこともあるが、自動車利用の抑制は促進できた。	A	継続	引き続き、同乗者の少ないときは、積極的に公共交通機関の利用を促進する。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または取り組む予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			77	自動車利用の抑制、低公害車の普及を促進します。	障害福祉課			その他	職員の意識醸成	自転車及び公共交通機関の利用に努めた。	A	継続	自転車及び公共交通機関の利用に努めた。	
					子ども家庭支援センター			その他		新型コロナウイルスの影響で訪問拒否等があり、訪問件数が減少した。	A	継続	適切に対応する。	
					文化振興課			その他		自転車や庁舎間バスを利用するなど、自動車利用の抑制に努めた。	A	継続	自動車利用の抑制に努める。	
					協働コミュニティ課			その他		自転車や庁舎間バスを利用するなど、自動車利用の抑制に努めた。	A	継続	自動車利用の抑制に努める。	
					交通課			普及・啓発		市内での各種調査・作業時には、可能な限り自転車を使用した。	A	継続	引き続き、可能な限り自転車を使用する。	
					納税課			仕組みづくり		徒歩や自転車で行ける範囲は極力自動車の利用を抑えた。ガソリン使用量を抑制するためにエコドライブを心掛けるなど省エネにつながる運転をした。	A	継続	引き続き徒歩や自転車で行ける範囲は極力自動車の利用を抑える。ガソリン使用量を抑制するためにエコドライブを心掛けるなど省エネにつながる運転をする。	◎
			78	公共下水道への接続について、市民や事業者呼びかけます。	下水道課			普及・啓発		ホームページにて普及・啓発活動を実施した。	A	継続	ホームページにて普及・啓発活動を実施する。	
			79	公害問題が発生した際には、関係機関との協力等により解決を図ります。	環境保全課	○	○	その他	調査	公害問題が発生した際には、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決を図った。	A	継続	引き続き、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決に努める。	◎
			80	ディーゼル車規制や土壌汚染対策等の環境汚染対策を推進します。	環境保全課	○	○	その他	調査	環境の状況に応じて国や東京都と連携して被害防止に向けた対応を行った。	A	継続	引き続き、東京都との協力及び助言等により、現地に赴き解決に努める。	
			81	雨水流出抑制指導や雨水浸透施設設置に対する助成事業を推進します。	下水道課	○	○	その他	指導・助成	宅地開発に対する雨水流出抑制指導や、4月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施した。	A	継続	宅地開発に対する雨水流出抑制指導や、4月から12月の期間、西東京市雨水浸透施設等助成事業実施要綱に基づき雨水浸透施設等助成事業を実施する。	
		②ヒートアイランド現象への対策	82	緑地や農地の保全、公共施設の屋上緑化、学校での緑のカーテンの設置等を通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。	障害福祉課		○	維持管理		障害者総合福祉センターにおいては、4階テラスを屋上緑化している。	A	継続	障害者総合福祉センターにおいて、引き続き屋上緑化を維持する。	
					子ども家庭支援センター			その他		住吉会館においては、3階、4階テラスの屋上緑化を実施している。	A	継続	住吉会館において、引き続き屋上緑化を維持する。	
					文化振興課			維持管理		・コール田無屋上防水改修工事の際、樹木の植え替えを実施。 ・保谷こもれびホールにおいて、一部屋上で植栽管理を実施。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	A	継続	・コール田無の屋上樹木の維持管理を継続する。 ・保谷こもれびホールにおいて、植栽管理を継続する。 ・東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを継続する。	
					産業振興課			維持管理		農業委員会との協力により農地の肥培管理を行った。	A	継続	農業委員会との協力により農地の肥培管理を行う。	
					協働コミュニティ課		○	維持管理		東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	A	継続	東伏見コミュニティセンターにおいて、緑のカーテンを実施。	
					交通課			維持管理		施設敷地内の既存樹木等の維持管理を行った。	A	継続	今後も、引き続き環境に配慮した維持管理を行う。	
					教育企画課			維持管理		小学校、一部の中学校において、緑のカーテンを実施した。また、校庭全面芝生化(小学校5校)、校庭の一部芝生化(小学校2校)の維持管理をしている。	A	継続	引き続き、小学校、一部の中学校において、緑のカーテンを実施する。また、校庭芝生化の適切な維持管理を継続する。	◎
			83	ヒートアイランド現象の発生状況について、関係機関の測定データや研究成果等を収集します。	環境保全課			その他	調査	ヒートアイランド現象の発生状況について、国や東京都などが公表している測定データや研究成果等を収集した。	A	継続	引き続き、ヒートアイランド現象の発生状況についての最新のデータや研究成果等の収集に努める。	
	14.安全・安心な交通環境の確保	①道路交通の円滑化	84	都市計画道路を中心として、幹線道路の整備を進めます。	道路課		○	整備事業		西3・4・11号線、西3・4・24号線交通広場において、事業用地を取得し、早期整備へ向け事業を進めている。	A	継続	引き続き都市計画道路の整備を進めるため、事業用地取得に努める。	◎
					都市計画課			その他	要請活動	都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請した。	A	継続	引き続き早期事業化を要請していく。	
			85	車や歩行者がスムーズに通行できるよう、鉄道の連続立体交差化を関係行政機関に要請します。	交通課		○	整備事業		小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会において、引き続き連携して連続立体交差化の促進に向けた取組の検討、要請を行っていくことを確認した。	A	継続	引き続き、課題等について情報収集に努めるとともに、多摩北部都市広域行政圏協議会等を通して、東京都や鉄道事業者へ、連続立体交差化の早期事業化に向けた要請をしていく。	
			86	幹線道路の交差点等の交通渋滞の多発する地点では、関係機関と連携し、有効な対策を検討します。	交通課			整備事業		道路管理者及び交通管理者に対する対策の要請 原因となる沿道の店舗等に対する対策要請	A	継続	引き続き、発生現場を確認したうえで、状況に応じて関係者・機関と連携し、対応を行う。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）									
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または 取り組む予定の事項に◎	
						市民	事業者	取組手法	その他の手法						
		②公共交通システムの充実	87	コミュニティバス（はなバス）は経路や便数等の検証を踏まえ、適切な運行を行います。	交通課		○	補助		経路上の交通環境の変化に対応して適切な運行を維持するよう検討、対応を行った。	A	継続	新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式の定着状況、移動実態の変化を把握するため乗降調査を実施する。調査結果を踏まえ、持続可能な運行方針を検討する。		
			88	公共交通機関の利用を増やすよう、市民や事業者に働きかけます。	交通課	○	○	普及・啓発		前年度に作成した「公共交通ブック」の配布 ポケット時刻表の作成・配布	A	継続	時刻表の作成・配布等、市内公共交通の利用促進を図るために市民周知を実施する。		
		③歩行者・自転車の利用環境の整備	89	歩車道の分離や踏切道拡幅、歩道の拡幅化等の調査・研究及び計画的な整備を進めます。	道路課		○	整備事業		令和3年度に市道104号線の道路改良を一部区間実施した。	A	継続	引き続き、市道104号線区間の道路改良を実施する。		
			90	歩きやすく、自転車を利用しやすい環境の整備を行います。	交通課	○		整備事業		交通環境の整備として、市民意見等に基づき道路管理者、交通管理者等と連携し、自転車安全利用や交通安全に係る注意喚起看板等の設置を行った。 市道への自転車ナビマーク・ナビライン整備に向けて西東京市自転車ナビマーク等整備基準を策定した。	A	継続	引き続き、前年同様に注意喚起等に取り組みほか、市道への自転車ナビマーク等の整備を進める。		
					道路課		○	整備事業		市道104号線について、歩道幅員、植栽帯から緑化フェンス、街渠ブロック形状を変更することで、歩きやすく自転車の利用しやすい環境を整備した。	A	継続	引き続き、市道104号線の道路改良を実施することで、歩きやすく自転車の利用しやすい環境を整備する。		
			91	ゆとりある歩道や植栽帯の確保等の環境配慮を東京都や近隣自治体等と連携しながら進めます。	道路課		○	維持管理		東京都苗木生産供給事業を活用し、植栽帯の緑化を進めた。	A	継続	引き続き東京都苗木生産供給事業を活用していく。		
			92	ユニバーサルデザインの観点からの整備や歩車道の段差解消、電線類の地中化を関係機関と連携しながら進めます。	道路課		○	整備事業		市道220号線（約395m）において、無電柱化にむけた予備修正設計を行った。	A	継続	きらっとから西側の市道220号線（約440m）においても、無電柱化へ向けた現地測量・調査を実施する。		
			93	危険箇所の局所改修や、カーブミラー等の道路安全施設の整備を充実します。	道路課		○	維持管理		安全な交通を確保するため、交通危険箇所を把握するとともに、危険箇所の局所改修や、カーブミラー等の道路安全施設の整備を実施した。	A	継続	引き続き適切に対応する。		
		①美しい景観の形成	94	屋外広告物、看板について、周囲景観と調和するよう適正な許可を行います。	道路課		○	その他	※京都市条例に基づき	東京都屋外広告物条例に基づき適正な許可を行った。 令和3年度（市許可分：104件、都許可分（市経由）：110件）	A	継続	引き続き適切に対応する。		
		美しい景観の形成やまちの美化活動、バリアフリー化など誰もが活動しやすい環境の整備を進めることで、安全・安心なまちづくりに取り組めます。	95	屋敷林や水辺等の自然的景観や社寺等の歴史的景観の保全を図ります。	みどり公園課	○		計画策定		令和4年3月に「下谷谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」を策定した。	A	継続	令和4年3月に策定した。「下谷谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、保全活用に取り組んでいく。		
			95	屋敷林や水辺等の自然的景観や社寺等の歴史的景観の保全を図ります。	社会教育課			補助		市・都・国の文化財制度を活用し管理者金を支払うなど歴史的景観の保全に努めた。	A	継続	引き続き実施する。		
		②市内美化の推進	96	市民の美化活動を支援します。	ごみ減量推進課	○		市民活動支援		年2回（市主催、高齢者クラブ主催）による市内一斉清掃活動を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。	D	継続	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催や協力を控えたが、実施可能であれば継続していく。		
			97	ポイ捨てや路上喫煙防止対策のPR活動に取り組み、まちの美化を推進します。	ごみ減量推進課	○		市民活動支援		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャンペーンの実施を減らして実施した。また、委託による清掃活動を通じてマナー向上を図った。	A	継続	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しながら、キャンペーン活動が可能であれば継続していく。		
			98	市民や事業者に対してごみ排出ルールに関する周知を徹底します。	ごみ減量推進課			普及・啓発		市の広報媒体による周知や個別の現地指導により周知を図った。	A	継続	今後も個別案件に丁寧に対応し、周知啓発を図っていく。		
		③誰もが利用しやすいまちづくり	99	バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入を進めます。	危機管理課		○	整備事業		未実施	D	継続	避難所看板的の補修時に合わせて、ユニバーサル表示（ピクトグラム）の追加をしていく。		
					市民課	○		整備事業		柳橋出張所、ひばりヶ丘駅前出張所：段差解消・誰でもトイレ設置済	A	終了	—		
					文化振興課			維持管理		市民交流施設のうち柳沢第三市民集会所において、男子便所の和式便器を洋式便器へ改修し、バリアフリー化を進めた。	A	継続	改修等を行う際には、バリアフリー化に努める。		
					都市計画課		○	普及・啓発		東京都福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくりを進めるよう、指導した。	A	継続	引き続き東京都福祉のまちづくり条例に基づき、指導していく。		
					道路課		○	整備事業		事業中である路線の整備については、バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入検討を行っている。	A	継続	今後も引き続き計画的な整備を実施する。		
					教育企画課			整備事業		小学校1校に洋式トイレ、階段手すりを整備した。	A	継続	小学校1校にだれでもトイレを整備する。	◎	
			100	都市基盤の計画的な更新や長寿命化対策について検討します。	下水道課			維持管理		下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づき、下水道管きよ等の点検調査を実施した。	A	継続	下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づき、下水道管きよ等の点検調査を実施する。		
					道路課		○	整備事業		日常業務を通じて市道の損傷状況を確認し、計画的な道路改良を通じて安全・安心なまちの形成を進めた。	A	継続	今後も引き続き計画的な整備を実施する。		

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）										
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の取組予定	優先取組事項または 取り組む予定の 事項に◎		
						市民	事業者	取組手法	その他の手法							
5. 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます	16. 環境情報の発信・共有 市が主体となって、イベントや講座などを通じて市民に環境関連情報を発信するとともに、事例公表などを通じて市民等が持つ情報の共有に取り組みます。また、森林環境譲与税の活用方法について検討を行い、その活用結果を公表します。	①環境情報の発信	101	市を取り巻く環境の状況や森林環境譲与税の用途を公表します。	財政課			仕組みづくり		令和3年度西東京市予算の概要と、令和2年度決算の概要において、使途について掲載した。	A	継続	令和4年度西東京市予算の概要と、令和3年度決算の概要において、使途について掲載する。			
					環境保全課	○	○	普及・啓発		令和2年度「環境白書・環境活動レポート」を作成し、市を取り巻く環境の状況を公表した。	A	継続	引き続き、「令和3年度 環境白書・環境活動レポート」を作成・公表する。			
					環境保全課	○	○	普及・啓発		国や東京都の補助制度等の情報を市報やホームページ等で提供した。	A	継続	引き続き、国や東京都の補助制度等の情報を注視し、最新情報を市報やホームページ等で提供する。	◎		
					環境保全課	○	○	普及・啓発		環境フェスティバルやエコプラザ西東京での各種環境講座を開催した。	A	継続	11月にアスタセンターコートでの環境フェスティバルを開催する他、エコプラザ西東京での環境講座を開催する。	◎		
					環境保全課	○	○	市民活動支援		エコプラザ西東京が主催する環境講座の充実に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、従来より講座数が減少となった。	B	継続	引き続きエコプラザ西東京が主催する環境講座の充実に努める他、環境学習コーナーの展示を充実させるなど、利用者の環境保全活動を支援する拠点としての機能を高める。	◎		
				②環境情報の共有	105	市民からの情報を受信し双方向の情報共有を目指します。	環境保全課	○		仕組みづくり		エコプラザ西東京の登録団体との懇談会を実施し、市民団体との情報共有を行った。	B	継続	引き続きエコプラザ西東京の登録団体との情報共有を行う他、他の市民との情報共有の機会を増やす。	
		地域共生課	○					市民活動支援		ほっとネット（地域福祉コーディネーター）事業の地区推進会議等で情報提供や情報共有に努めた。	A	継続	引き続きほっとネット（地域福祉コーディネーター）事業の地区推進会議等で情報提供や情報共有に努める。			
		106	地域の環境教育・環境学習、環境保全活動の事例を公表します。		秘書広報課	○	○	普及・啓発		市報11月15日号1面で「地球にやさしい選択」を広報した。	A	継続	地域の環境教育・環境学習、環境保全活動の事例などを市報などで広報する。			
					危機管理課		○	普及・啓発		市内の防災市民組織（団体）等や小学校・保育園給食にアルファ化米を提供し、防災意識の向上・防災教育並びに食品ロス削減の普及啓発を実施した。	A	継続	今後も消滅期限が近い災害備蓄品を有効活用できる取組みや防災教育等の観点からも事業継続していく。			
					環境保全課	○		普及・啓発		エコプラザ西東京に登録している団体の活動を紹介する冊子（「エコプラザ西東京 登録団体の活動紹介」）を作成し、配付を行った。	A	継続	「にしとくきょう環境アワード」を創設し、個人・団体・事業者・学校等の環境保全の取組みを表彰し、市ホームページに掲載する。			
		107	環境情報の集約や市民活動の拠点づくりに努めます。	環境保全課	○	○	仕組みづくり		エコプラザ西東京が、新型コロナウイルスワクチンの接種会場になったため、市民団体の利用ができなくなった。リユース掲示板等での環境情報の集約に努めた。	B	継続	リユース掲示板等の環境情報をより利用しやすく集約したり、ホームページの活用による環境情報の発信に努める。				
				地域共生課	○		市民活動支援		ほっとネット（地域福祉コーディネーター）事業内の「地域の縁側プロジェクト」において、居場所づくりのアドバイスや情報提供をおこなった。	A	継続	引き続き、ほっとネット（地域福祉コーディネーター）事業内の「地域の縁側プロジェクト」において、居場所づくりのアドバイスや情報提供をおこなう。				
			17. 環境学習の推進 子どもや市民、事業者を対象として、様々な取組を通じて環境教育・環境学習の機会を充実を図るとともに、持続可能な開発の実現に向けた啓発を行います。	①子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実	108	環境教育・環境学習の内容や教材の充実に努めます。	環境保全課	○		普及・啓発		小学生の環境学習の副教材として「西東京市の環境2022」を作成し、全市立小学校4年生に配布した。また、2022年クールチョイス環境エコカレンダー」を作成し、小学5年生に配付した。	A	継続	引き続き、環境学習、教材の充実に努める。	◎
		子育て支援課							その他	情報提供	幼稚園における環境学習や利用教材について関係機関から周知依頼や通知があった場合に、各幼稚園に情報提供を行った。	A	継続	幼稚園における環境学習や利用教材について関係機関から周知依頼や通知があった場合は、各幼稚園に情報提供していく。		
		幼児教育・保育課							維持管理		各園で、園児の理解度に合わせた環境教育を行い、そのことが家庭への啓発にもつながった。ごみ減量課に出前講座（紙すき体験など）を依頼した園もあったが、コロナ禍で実施することが難しく、別の方法をとった。	A	継続	エコに関する活動は、乳幼児には難しく、十分に理解しきれない面もあるが、身近な活動をとおして伝えていく。また、子どもの活動をとおして、家庭への啓発を行っていく。		
		児童青少年課					○	○	普及・啓発		毎年、児童館において講師や地域の方を招いて自然環境について学ぶ機会を提供してきたが、コロナ禍により事業自体が開催出来ていない。みどりのカーテンの設置を通し、児童に環境について学ぶ機会を設けた。また、児童館・学童クラブでは夏期において打ち水を実施する施設があった。	A	継続	児童館において、講師や地域の方を招き、自然環境について学ぶ行事を実施する。また、みどりのカーテンの設置を通し、児童と環境について学ぶ機会を設ける。		
		図書館					○		普及・啓発		図書館各館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、子どもたちの調査・研究に役立てた。また関係資料を適宜展示して環境意識の醸成を進め、情報提供に努めた。	A	継続	継続する		
		109			教育機関との連携を図りながら、学校教育における環境に関する取組を充実します。	環境保全課	○		普及・啓発		市立小学校5年生を対象に、夏休みの宿題として「環境家計簿」を実施し、児童に日常生活で削減できる二酸化炭素排出量を算出してもらい、地球温暖化対策への意識啓発に繋げた。また、令和3年度は小学校3校に赴き、地球温暖化をテーマに出前講座を行った。	A	継続	引き続き、環境家計簿などの取組を実施する他、環境保全課の職員が小学校の総合学習の授業等に訪問し、児童に地球温暖化や生物多様性などの環境に関する啓発を行う機会を設ける。	◎	
						教育企画課	○		仕組みづくり		市内の小学生が「西東京市の自然環境について」を知りたいことを目的として、7月に東大田無演習林観察会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	D	継続	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、大学等と連携し児童が環境について学ぶ機会を作るように検討する。	◎	
						教育指導課		○	普及・啓発		令和3年度の教育課程にSDGsの目標にかかわる取組を全校に明記させ、SDGsの取組を持続して取り組めるようにした。	A	継続	各学校の教育課程にSDGsの目標から、ESDを位置付けて、実態に応じた取組を行う。		

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度取組状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度取組予定	優先取組事項または取り組み予定の事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
			110	持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、子どもたちの意識啓発に努めます。	企画政策課 環境保全課 教育指導課	○ ○ ○	○ ○ ○	普及・啓発 普及・啓発 普及・啓発		多摩六都科学館において、科学の視点で自分を取り巻く世界を学ぶ体験型の展示を常設。また、学校の課外活動による学習利用の他、子どもから大人を対象とした季節ごとの企画展や、月替わりの催し物などを実施 環境フェスティバルでのパネル展示やホームページ等でSDGsについて紹介している。 碧山小学校の研究をふまえ、各校のSDGsの授業が継続、発展していくよう指導・助言した。	A A A	継続 継続 継続	引き続き、多摩六都科学館組合事務連絡協議会等を通じて啓発を行っていく。 引き続き、環境フェスティバル等のイベントの開催や各学校での啓発活動、ホームページ等を通じ、SDGsに関する普及啓発を行う。 各校のSDGsの取り組みが継続、発展していくよう指導・助言する。	◎ ◎
		②市民に対する環境教育・環境学習の充実	111	環境にやさしい行動の実践を促す環境教育・環境学習の機会の創出に努めます。	環境保全課 社会教育課 図書館	○ ○ ○	○ ○ ○	普及・啓発 普及・啓発 普及・啓発		エコプラザ西東京において、環境にやさしい行動の実践を促す環境講座を実施した。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により従来より講座数は減少した。 下野谷遺跡のイベントや郷土資料室の展示を通じ自然の中で暮らした縄文人の生活や、少し昔の生活を紹介した。 図書館各館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、市民の調査・研究に役立てた。また関係資料を常設展示または適宜展示して環境意識の醸成を進め、市民への情報提供に努めた。	A A A	継続 継続 継続	引き続き、エコプラザ西東京において環境にやさしい行動の実践を促す環境講座を実施する。 引き続き実施する。 継続する	
			112	環境教育・環境学習の内容の充実を努めます。	環境保全課 社会教育課 図書館	○ ○ ○	○ ○ ○	普及・啓発 普及・啓発 普及・啓発		新型コロナウイルス感染症の影響でエコプラザ西東京において、環境講座は従来より減少した。また、エコプラザ西東京がワクチン接種会場となったことにより、他施設での実施となった。 小中学生に対し、郷土資料室の団体見学や学校への出前授業を通じ、環境と人々の暮らしについての興味を促した。 図書館各館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、情報提供に努めることで市民の環境学習の充実に寄与するよう努めた。	A A A	継続 継続 継続	令和4年度も引き続きエコプラザがワクチン接種会場となったことから、令和3年度と同様の講座数となるが、講座の内容の充実に努める。 引き続き実施する。 継続する	
			113	持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民の意識啓発に努めます。	企画政策課 環境保全課	○ ○	○ ○	普及・啓発 普及・啓発		多摩六都科学館において、科学の視点で自分を取り巻く世界を学ぶ体験型の展示を常設。また、子どもから大人を対象とした季節ごとの企画展や、月替わりの催し物などを実施した。 アスタセンターコートにおける環境フェスティバルでのパネル展示やホームページ等でSDGsについて紹介した。	A A	継続 継続	引き続き、多摩六都科学館組合事務連絡協議会等を通じて啓発を行っていく。 引き続き、環境フェスティバル等のイベントの開催やホームページ等を通じ、SDGsに関する普及啓発を行う。	◎ ◎
		③事業者に対する環境教育・環境学習の充実	114	環境保全に役立つ情報を提供します。	環境保全課		○	普及・啓発		農業の正しい使用方法等のチラシを市内園芸業者に送付するなど、環境保全に役立つ情報を提供した。	B	継続	引き続き、事業者に対して環境保全に役立つ情報を提供する。	
			115	持続可能な開発の実現に向けた取組の必要性や具体的な取組について情報提供し、事業者の啓発に努めます。	環境保全課	○	○	普及・啓発		アスタセンターコートにおける環境フェスティバルでのパネル展示やホームページ等でSDGsについて紹介した。	A	継続	引き続き、環境フェスティバル等のイベントの開催やホームページ等を通じ、SDGsに関する普及啓発を行う。	◎
18. 環境保全活動の促進 環境保全活動を促進するため、市民の意識啓発に取り組むとともに、環境保全団体の活動に対する支援や人材育成・活用を進めます。	①環境保全活動への参加機会の創出		116	環境保全活動への市民参加意識を高める啓発を進めます。	環境保全課	○	○	普及・啓発		ボランティア団体が行っている石神井川の定期清掃活動に保谷高校の生徒と参加し、ホームページで報告を行った。	B	継続	引き続き、石神井川の定期清掃を始め、ボランティア団体が行っている環境保全活動への参加を市民に周知するなど、市民参加意識を高める啓発を行う。	
			117	子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実を目指します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		エコプラザ西東京の主催講座において、親子で参加できる講座を充実させるなど、子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実を図った。	B	継続	引き続き、親子参加型の環境学習講座を充実する他、市民団体との連携等により、どの世代でも参加可能な環境保全活動の機会の充実を目指す。	
	②環境保全活動への支援		118	市民団体による環境保全活動の実態を把握し、その活動を支援します。	環境保全課 協働コミュニティ課	○ ○	○ ○	仕組みづくり 市民活動支援		エコプラザ西東京の登録団体との会合を行い、市民団体による環境保全活動の実態を把握し、団体の活動に関する情報発信などの支援を行った。 ①市民協働推進センター利用団体としての登録受付（「環境」分野） ②NPO市民フェスティバルへの参加受付	B A	継続 継続	引き続き、エコプラザ西東京の登録団体との会合を継続するとともに、その他の市民団体による環境保全活動の実態把握や支援の在り方を調査・研究する。 現在の取組を継続していく。	
			119	市民への環境学習や環境保全活動に関する人材の育成に取り組めます。	環境保全課			普及・啓発		エコプラザ西東京の登録団体にエコプラザ西東京主催講座の講師を依頼し、講座参加者に対し環境学習や環境保全活動の指導を行う人材の育成に取り組んだ。	B	継続	引き続き、様々な分野でのエコプラザ西東京主催講座の講師を積極的に募集し、講座参加者への環境学習や環境保全活動の指導を行える人材の育成に取り組む。	
	④環境保全活動等を担う人材の活用		120	環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理し、その活用を図ります。	環境保全課	○	○	仕組みづくり		環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理し、適任者にエコプラザ西東京で主催する講座の講師を依頼した。	A	継続	引き続き、エコプラザ西東京で主催する講座に関し、市民や団体等から適任者を探し、講師を依頼することで、講座の充実を図る。	
			121	環境保全に関する活動状況を周知します。	環境保全課	○	○	普及・啓発		ホームページ等でエコプラザ西東京で主催した講座のレポートを掲載するなど、環境保全に関する活動内容を周知した。	A	継続	引き続き、ホームページ等を通じて様々な環境保全に関する活動状況の周知を行う。	◎
			122	環境分野に関する人材が活躍できる場の充実を図ります。	環境保全課	○	○	普及・啓発		環境分野に関する人材との交流を積極的に行い、主催講座・講演会の講師やイベントへの参加等を依頼した。	A	継続	引き続き、環境分野に関する人材との交流を積極的に行い、環境保全活動等推進員として連携するなど、環境分野に関する人材が活躍できる場の充実を図る。	

基本方針	基本施策	施策	No.	「市の取組」	担当課	施策事業進捗状況調査（今回ご回答いただきたい事項）								
						関連主体に○		取り組み手法の分類		令和3年度の実績状況	評価※	令和4年度以降の予定 継続、変更、終了	令和4年度の実績予定	優先取組 事項または 取り組む 予定の 事項に◎
						市民	事業者	取組手法	その他の手法					
	19. 市民・事業者・市の協働体制の構築 市民・事業者・市の協働体制を推進するとともに、国や東京都等との広域的な連携に取り組めます。	①市民・事業者・市の協働の仕組みづくり	123	市民・事業者・市の協働事業等を検討します。	環境保全課	○	○	仕組みづくり		市民団体と覚書を交わし、エコプラザ西東京で絶滅危惧種のムラサキソウの栽培を行う協働事業を開始した。	A	継続	引き続きムラサキソウの協働事業を進める他、他の分野でも市民や事業者との協働事業の可能性について検討する。	◎
					協働コミュニティ課	○	○	市民活動支援	補助	①市民協働推進センター運営 ②地域協力ネットワーク設立・運営支援	A	継続	現在の取組を継続していく。	
		②広域的な連携の推進	124	環境保全に関する市民・事業者・市の情報交換の場として、環境学習・情報ネットワークの整備を検討します。	環境保全課	○	○	仕組みづくり		環境学習・情報ネットワークの整備の在り方について検討を行った。	B	継続	引き続き、検討を進める。	
					協働コミュニティ課	○		市民活動支援		市民協働推進センターにてイベント等の情報提供、関係団体のマッチング等の市民団体活動を支援する	A	継続	現在の取組を継続していく。	
			125	広域的に対応すべき課題について、国・東京都及び関連自治体と連携して取り組めます。	環境保全課			その他	広域連携	東京都、関連自治体と広域的に対応する課題について意見やアンケート調査等で情報共有を行うなど、広域的な連携を進めた。	A	継続	引き続き、広域的に対応すべき課題については国や都、関連自治体と情報共有を行うなど、国や都、関連自治体と連携して対応する。	
					環境保全課			その他	広域連携	東京都市・公害事務連絡協議会の各種会議、石神井川や玉川上水の流域自治体の会議等へ参加した。	A	継続	令和4年4月に脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進め、共に国への提言等を効果的に進めていくことを目的としたゼロカーボン市区町村協議会に入会をした。	